

四半期報告書

(第15期第1四半期)

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月10日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

【英訳名】 ITC NETWORKS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺本 一三

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 目時 利一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 目時 利一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 累計期間	第15期 第1四半期 累計期間	第14期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	31,332	28,527	119,756
経常利益 (百万円)	593	786	4,840
四半期(当期)純利益 (百万円)	142	355	2,283
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	2,726	2,778	2,778
発行済株式総数 (株)	44,493,600	44,738,400	44,738,400
純資産額 (百万円)	16,893	18,351	18,615
総資産額 (百万円)	36,211	38,919	41,128
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3.19	7.94	51.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.19	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	26.50
自己資本比率 (%)	46.7	47.2	45.3

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第14期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第15期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、平成23年4月に「ITC Networks USA, Inc.」を設立し、非連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災から復興へ向け、さまざまな取り組みが進められておりますが、経済活動の停滞や夏場の電力不足問題等があり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。個人消費は、自粛ムードや所得・雇用環境の停滞がみられ、企業においては、復旧活動や震災対策などの緊急性の高い需要は堅調に推移するも、先行きの収益見通しが立てづらい状況下で設備投資意欲は低調なままで推移しました。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましては、人気の高いスマートフォン端末が販売開始になるとともに、タブレット端末やLTE回線を使ったデータ通信端末が販売されるなど個人の2台目需要といった新たな市場の拡大が進みました。

このような事業環境の中、当社は、大手カメラ／家電量販店さらにはキャリア認定ショップにおいて、スマートフォン端末やデータ通信端末などの販売に注力するとともに、法人チャンネルにおいては、お客様基盤の拡充に加えて復興需要への対応を行いました。

当第1四半期累計期間の売上高は、販売台数が40万台と前年同期比1.1%減少したこと等を受け、同9.0%減の285億27百万円となりました。

利益につきましては、一部手数料の改善による収益増に加え、前事業年度に取り組んだ不採算取引の見直し効果もあり、営業利益は同31.6%増の7億54百万円、経常利益は同32.3%増の7億86百万円、四半期純利益は、「資産除去債務に関する会計基準」の適用に伴い前年同期に計上した1億78百万円の特別損失がなくなったことから同149.8%増の3億55百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(コンシューマ事業)

大手カメラ／家電量販店においては、都心型カメラ量販店の強みを活かしてスマートフォン端末、さらにはデータ通信端末の販売に注力しました。キャリア認定ショップでは7店舗の移転・改装を行いお客様が快適に過ごせる環境づくりとスマートフォン販売の強化を進めました。

しかしながら、スマートフォン端末の売れ筋の主力商品の投入が6月後半となったこと等もあり、売上高は251億48百万円（前年同期比10.6%減）にとどまり、営業利益は8億23百万円（同0.8%減）となりました。

(法人事業)

法人チャネルにおいては、緊急性の高い新規需要を着実に捉え販売を伸ばすことができました。また、携帯電話の通信コスト・管理コスト削減への関心は根強く、回線管理サービスの「E-PORTER」の契約獲得が進み、当第1四半期累計期間末の「E-PORTER」の契約回線数は、36.2万回線と前年同期比18.4%増加しました。

この結果、売上高は33億79百万円（前年同期比5.7%増）となり、営業利益は法人顧客基盤の拡充もあり4億67百万円（同58.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は前事業年度末に比べて19億93百万円減少し、311億46百万円となりました。これは、現金及び預金の増加（7億71百万円）、売掛金の減少（27億30百万円）、有価証券の減少（5億円）、商品及び製品の増加（11億64百万円）、未収入金の減少（8億64百万円）等によります。

固定資産は前事業年度末に比べて2億14百万円減少し、77億72百万円となりました。有形固定資産は、取得が減価償却を下回り、13億19百万円（前事業年度末比13百万円減）となりました。無形固定資産は、のれんの償却（2億1百万円）等により20億77百万円（同59百万円減）、投資その他の資産は43億75百万円（同1億42百万円減）となりました。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて22億8百万円減少し、389億19百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて20億31百万円減少し、191億78百万円となりました。これは、買掛金の増加（4億55百万円）、未払代理店手数料の減少（4億59百万円）、未払金の減少（14億97百万円）、未払法人税等の減少（5億26百万円）、賞与引当金の減少（4億68百万円）等によります。

固定負債は前事業年度末に比べて87百万円増加し、13億89百万円となりました。これは、退職給付引当金の増加（82百万円）等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて19億44百万円減少し、205億68百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末に比べて2億64百万円減少し、183億51百万円となりました。これは、配当金の支払等による利益剰余金の減少（2億37百万円）等によります。

この結果、自己資本比率は47.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,600,000
計	153,600,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,738,400	44,738,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	44,738,400	44,738,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日	—	44,738,400	—	2,778	—	3,180

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,737,400	447,374	同上
単元未満株式	普通株式 800	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	44,738,400	—	—
総株主の議決権	—	447,374	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が54株含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイ・ティー・シー ネットワーク(株)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番 3号 恵比寿ガーデンプレイス タワー26F	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.21%
売上高基準	0.08%
利益基準	0.12%
利益剰余金基準	0.01%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,027	1,798
売掛金	14,156	11,426
有価証券	7,000	6,500
商品及び製品	5,209	6,373
未収入金	4,457	3,593
預け金	73	86
その他	1,218	1,371
貸倒引当金	△1	△2
流動資産合計	33,140	31,146
固定資産		
有形固定資産	1,333	1,319
無形固定資産		
のれん	1,730	1,528
その他	406	548
無形固定資産合計	2,137	2,077
投資その他の資産	*1 4,517	*1 4,375
固定資産合計	7,987	7,772
資産合計	41,128	38,919
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,070	9,525
未払代理店手数料	*2 2,476	*2 2,017
未払金	4,851	3,353
未払法人税等	847	321
賞与引当金	1,511	1,043
役員賞与引当金	17	5
その他	2,435	2,911
流動負債合計	21,210	19,178
固定負債		
退職給付引当金	1,152	1,235
役員退職慰労引当金	22	19
資産除去債務	9	9
その他	117	125
固定負債合計	1,302	1,389
負債合計	22,512	20,568

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,778	2,778
資本剰余金	3,180	3,180
利益剰余金	12,476	12,239
自己株式	△0	△0
株主資本合計	18,436	18,198
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	179	153
評価・換算差額等合計	179	153
純資産合計	18,615	18,351
負債純資産合計	41,128	38,919

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	31,332	28,527
売上原価	25,038	22,169
売上総利益	6,293	6,357
販売費及び一般管理費	5,720	5,603
営業利益	573	754
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	4	6
販売コンテスト関連収入	10	11
店舗移転等支援金収入	1	1
その他	2	10
営業外収益合計	20	33
営業外費用		
固定資産除売却損	—	1
その他	0	0
営業外費用合計	0	2
経常利益	593	786
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5	—
固定資産売却益	22	1
特別利益合計	28	1
特別損失		
店舗閉鎖損失	15	0
固定資産除売却損	2	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	178	—
減損損失	2	1
その他	—	1
特別損失合計	198	4
税引前四半期純利益	423	782
法人税、住民税及び事業税	147	293
法人税等調整額	134	133
法人税等合計	281	427
四半期純利益	142	355

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 66百万円	※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 64百万円
※2 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料 (売上原価)の未払額であります。	※2 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 174百万円 のれんの償却額 201百万円	減価償却費 149百万円 のれんの償却額 201百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	589	5,300	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	592	13.25	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

当社は、関連会社が存在しないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	28,137	3,195	31,332	—	31,332
セグメント利益	830	296	1,126	△552	573

(注) 1. セグメント利益の調整額△552百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	25,148	3,379	28,527	—	28,527
セグメント利益	823	467	1,291	△536	754

(注) 1. セグメント利益の調整額△536百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円19銭	7円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	142	355
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	142	355
普通株式の期中平均株式数(株)	44,488,178	44,738,146
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円19銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	61,761	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第1四半期累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井雄次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【会社名】	アイ・ティー・シーネットワーク株式会社
【英訳名】	ITC NETWORKS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺本 一三
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 寺本 一三は、当社の第15期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。